

「成人男性の皆さんへ」 風しんの抗体検査と予防接種のお知らせ

閩 健康増進課（保健福祉センター内） ☎ 25・2100

■対象者

・市に住民登録のある方で、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性

※昭和47年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性でまだクーポン券を使用していない方については、3月下旬にクーポン券を郵送しました。

■抗体検査・予防接種の受け方

①抗体検査を受ける

「全国の協力医療機関」「市が行う特定健康診査」または「勤務先の健康診査」の会場に、市の発行したクーポン券・本人確認書類（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど）を持参してください。後日、抗体検査の結果が返却されます。

※クーポン券を持参しないと、抗体検査は受けられません。

※返却された抗体検査結果（抗体検査受診票本人控え用）は、検査結果の証明になるため、大切に保管してください。

②判定結果を確認する

▼「定期接種対象」と判定

↓予防接種の対象となりますので、予防接種を受けてください。

▼「定期接種非対象」と判定

↓抗体がありますので、予防接種は必要ありません。

③予防接種を受ける（定期接種対象）と判定された方のみ

「全国の協力医療機関」で予防

「国民健康保険」特定健診受診券を発送します

閩 伊奈庁舎国保年金課 ☎ 58・2111

発送は4月下旬を予定

市国民健康保険にご加入の40歳から74歳の方に、特定健診受診券（黄緑色）を発送します。みらい健診や受診可能な医療機関で特定健診を受診しましょう。詳しくは、特定健診受診券に同封されている案内をご確認ください。

特定健診受診券は、特定健診を受診する際に必要です。大切に保管し、受診する際は市国民健康保険証と一緒に持参してください。

※今年度の受診券発送は4月下旬を予定しています。受診券到着までの間に医療機関での受診を希望する場合には、国保年金課までお問い合わせください。

接種が受けられますので、抗体検査結果、予防接種のクーポン券、本人確認書類を持参してください。接種後に返却された予診票は、予防接種を受けた証明となりますので、大切に保管してください。

■クーポン券の再発行

転入した方、クーポン券を紛失した方は、健康増進課へお問い合わせください。

◎「全国の協力医療機関」や制度の詳細は厚生労働省のホームページで確認できます。



くらしのQ&A

【今月のテーマ】

借金が返せなくなったとき

Q

今まで何とかクレジットカードや住宅ローンの返済をしてきましたが、収入の減少によりこれ以上の返済ができません。どうしたらよいですか。（40代男性）

A

一人で悩まず早めの相談を！

消費生活センターでは、借金が返せなくなってしまったとき（多重債務）の相談を受け付けています。来所していただき、相談員が借金の状況を聴き取り、借り入れを整理するお手伝いをします。そのうえで、無料の法律相談へつなぎます。

法律の専門家により、任意整理・特定調停・個人再生・自己破産の4つの方向性が決められ、債務整理をすることになります。法律の専門家に依頼することで、取り立ては無くなります。債務整理の方法によっては、持ち家を手放さずにすむ場合もあります。

多重債務は自己責任と思われる方も多いと思いますが、実際は「リストラで収入が減少した」「高額な入院費が必要になった」など、やむを得ない事情がきっかけとなっています。計画的な利用を心がけることはもちろんですが、それでも返済に困ったときには、一人で悩まず早めに消費生活センターにご相談ください。



閩 市消費生活センター（谷和原庁舎1階）
☎ 0297 - 25 - 3288